

会 議 録

名 称	令和6年度第3回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 次期総合計画について
報 告	第1号 市民アンケートの中間報告について
開催日時場所	令和7年1月24日(金) 10時00分～12時00分 市川市役所第1庁舎5階 第1委員会室
出席者委員	太田 丈之、小高 正浩、影山 育子、後藤 哲洋、小林 俊之、 紺野 大輔、酒井 玄枝、清水 みな子、田中 幸夫、 つちや 正順、藤井 敬宏、ほとだ ゆうな、堀出 知弘、 松永 鉄兵、松丸 陽輔、山極 記子、山崎 文代 ※敬称略 計17名(欠席5名)
配 布 資 料	資料1 次期総合計画策定スケジュール(令和5～7年度) 資料2 次期総合計画について 資料3 次期総合計画で考慮すべき視点 資料4 市民アンケート中間報告について
特 記 事 項	

開会

○藤井会長：ただいまより、令和6年度第3回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日、事前連絡で5名の方が欠席、1名の方が遅れていますが、半数以上の委員が出席していますので、市川市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立していますので、議事を進めます。

次に、会議の公開についてですが、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨が定められていることから、会議を公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、本審議会は公開とさせていただきますが、事務局にお伺いします。本日、傍聴希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局：本日傍聴を希望される方が1名いらっしゃいます。

○藤井会長：それでは、傍聴人は入室をお願いします。

(傍聴人入場)

○藤井会長：傍聴人にお願ひがあります。恐れ入りますが、傍聴にあたり、お渡ししております「傍聴に関する注意事項」を遵守いただきますようお願いいたします。議事を進めます。次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名をいただいています。例年、五十音順でお願いしていますので、今回は、清水委員とつちや委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：それでは議題に移ります。

議題

■議題第1号 次期総合計画について

○藤井会長：議題第1号「次期総合計画について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○染谷課長：それでは、議題第1号「次期総合計画について」、ご説明いたします。

資料1「次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）」をご覧ください。本日の

議題等は、赤枠部分になります。議題第1号として、基本構想と基本計画に関連する次期総合計画の策定において考慮すべき視点について、ご説明いたします。続いて、報告第1号として、市民アンケートの中間報告をいたします。

それでは、資料2「次期総合計画について」をご覧ください。資料最上位の青枠で囲っている基本構想は、25年間で目指すまちの姿である将来都市像を市民アンケートやワークショップ、本審議会の委員の皆様からのご意見を踏まえ、庁内で検討しながら、現在調整を行っているところですが、これまでご意見があった主な要素として、「平和」「夢」「幸福」といった「希望」を想像できるものが挙げられています。これらの要素を踏まえ、「まちづくりの方向性」と併せてお示ししていきたいと考えています。一方、総合計画を策定するうえで、本市が取り組んでいることや課題など、次期総合計画を策定する上で考慮すべき視点があります。データやグラフ等で示しながら、考慮すべき点を共有させていただき、各専門分野を代表する委員の皆様からご意見をいただければと考えていますので、よろしくをお願いします。

それでは、資料3「次期総合計画で考慮すべき点」をご覧ください。次期総合計画で考慮すべき視点として、10項目を整理しました。

まず、次期総合計画の策定するうえで最も基本となる「人口」についてご説明いたします。本市では、第三次基本計画の策定にあたり、令和3年度に人口推計を実施しましたが、次期総合計画の策定にあたり、改めて人口推計を行っています。あくまでも現在の暫定値ですが、今後の大規模開発に伴う人口の増加等を踏まえ、将来人口のピークは2050年頃まで後ろ倒しとなる見込みとなっています。また、資料左下の年齢3区分の推移を見ると、生産年齢人口が老年人口に置き換わっていくことから、本市においても少子高齢化が進行する見込みです。資料右上の地区ごとの高齢化率ですが、北部地域や信篤・二俣地域などで高齢化率が高くなり、今後、地区ごとの推計にも注視していく必要があると考えています。また、外国人の割合は、コロナ禍により一時的な減少を挟みつつも、年々増加傾向です。このように、人口増加を前提としたまちづくり、少子高齢化への対応、地区ごとの人口動態や外国人の増加といったものを次期総合計画で考慮すべき点として、整理しました。

次に、2の「こども」についてご説明いたします。本市の出生数・合計特殊出生率の推移をご説明いたします。平成27年度をピークに減少し、令和5年度は「1.09」と全国、千葉県平均を下回っており、出生数と共に過去最低を更新している状況です。資料下の年齢別の転入・転出者の増減ですが、これまでもご紹介してきたとおり、就学や就職に伴う20代前半の転入超過が顕著である一方、子育て世代の転出超過となっています。令和5年度に実施した子育て世帯へのアンケート調査では、平成30年度と比較して「子育て施策の満足度」は増加しており、特に、学校給食費の無償化、第2子以降の保育料無償化や子ども医療費助成の拡充などの経済的支援が大きく影響していることが分かります。本市が長期的に持続可能な人口構成を維持していくためには、「子育て世代の定住促進と出生率向上」は、今後も本市の重点視点の1つであると認識しています。

次に、3の「健康・福祉」についてご説明いたします。本市は、「健康寿命日本一」を旗印に、様々な施策を進めていますが、今後も高齢化率は上昇し、社会保障費の増加が見込まれています。このことから、より多くの高齢者が元気で健康的な毎日を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」に取り組むことは重要です。本市の健康寿命は、資料左上のとおり年々増加傾向です。また、今年度を実施した市民アンケートの結果からは「将来、市川

市をどのようなまちにしたいか」という問いに、「健康に暮らせるまち」と回答した方が最も多く、健康に関する市民ニーズは最も高いことが分かっております。また、要支援・要介護認定者や、障害者手帳所持者、生活保護利用者数の推移は、いずれも増加傾向にあり、今後も「福祉需要の増加」が見込まれています。このようなことから「福祉需要の増加に備えた健康寿命の延伸」は、重要な視点であると考えています。

次に、4の「安全・安心」についてご説明いたします。本市の自然災害のリスクは、北部のがけ崩れ、中部から南部の液状化や河川周辺の浸水被害、旧市街地の木造家屋倒壊、駅周辺の帰宅困難者など、地域ごとに発生しやすい災害リスクが異なっています。市民アンケート結果では、市民のニーズが2番目に高く、安全・安心に対する意識の高さを裏付けるものとなっています。地震や水害による本市の被害想定は、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は60%以上であるとともに、江戸川や真間川の氾濫により、主に本市中部から南部の低地において浸水被害が想定されています。また、地球温暖化による気候変動に伴い、時間50mm以上の大雨の発生回数は年々増加傾向です。こういった激甚化する災害への対応は今後避けられない状況となっています。また、市内の犯罪発生件数に目を向けると、平成14年以降年々減少傾向にあるものの、近年では2,500件程発生し、電話de詐欺などの特殊詐欺に代表されるように、犯罪の手口は巧妙化・多様化しています。昨年10月には柏井町で強盗事件が発生するなど、市民の安全・安心に関する意識は高っています。これらのことから、「激甚化する災害への対応」「安全・安心に対する意識の高まり」、また、災害時や防犯に関しては「地域で助け合う共助」「地域コミュニティの再構築」などが重要な視点と考えています。

次に、5の「地球環境」についてご説明いたします。地球温暖化の進行に伴い、本市の平均気温及び最高気温は、グラフに示すとおり上昇傾向です。現在、国を挙げて温室効果ガスの削減に取り組んでいる中、人口規模50万人の自治体として、カーボンニュートラルシティを表明しています。本市の二酸化炭素排出量は、基準年度から減少傾向にあり、市川市地球温暖化対策実行計画においては、2013年を基準として2030年度に50%、2050年度カーボンニュートラルの目標を掲げ、ロードマップを作成して取り組んでいるところです。このことから、中長期的な視点でカーボンニュートラルの実現に取り組んでいくことは本市の重要な視点であると考えています。

次に、6の「経済」についてご説明いたします。本市は都心に近く、産業別事業所数では、卸売業や小売業、不動産、医療、介護などを中心とする「都市型の産業構造」となっています。地域特性を数量的に示す指標である「産業特化係数」からは、物流拠点や教育機関の稼働力が相対的に高いことが分かります。昼夜間人口比率については、令和2年度の国勢調査結果によると「0.81」となっており、昼間は通勤・通学に伴う市外への人口流出が超過となっています。現在、市内経済の活性化を目指して独自の「デジタル地域通貨 I C H I C O (イチコ)」を導入していますが、経済効果の分析によると、今まで市外で購入していた方が市内で購入するようになるほか、家族で外食する機会が増えるなど、地域経済の好循環が生まれています。今後も「域内での消費活動を促進し、域内経済循環による地域経済の活性化」が重要な視点であると考えています。

次に、7の「まちづくり（インフラ）」についてご説明いたします。本市は、都心から20km圏内に位置しており、既存の鉄道や道路により、「交通アクセスが良い」という特徴があります。令和6年度に実施した市民アンケート結果においても、「本市の魅力」として74%の市民の皆様が「交通の利便性がよい」ことを上げています。今後、成田空港

を最短で結ぶ北千葉道路や、新湾岸道路の整備が予定されていることから、広域道路網の更なる充実が図られていきます。公共下水道については、下水道普及率の向上や、ポンプ場の整備により、排水能力が向上するなど、今後もまちの防災性、利便性の向上が図られます。一方で、「道路が狭い」「凸凹している」などの歩行空間の安全性の確保のほか、公共施設については、約8割が築20年以上となっており、生活の基盤となるクリーンセンターや斎場の建て替えが計画されるなど、「都市の利便性を生かした安全で快適な魅力あるまちづくり」「老朽化した公共施設の適切な維持管理や更新」という視点も、今後重要であると考えています。

次に、8の「まちづくり（土地利用）」についてご説明いたします。本市は、北部は自然、中部から南部は住宅、臨海部は工業用地とし、平成13年からの変化をみますと、自然的な土地利用が減少した一方で、道路用地や住宅用地が増加しています。土地利用の状況から、住居地域が多く、都心に近くベッドタウンとしての特徴を有しています。生産緑地や都市公園の面積を見ると、生産緑地の面積は減少傾向ですが、都市公園は箇所数・面積ともに増加傾向にあります。「都市と自然が調和したまち」は、本市の特徴であり、魅力のひとつでもあることから、引き続き重要な視点であると考えています。

次に、9の「文化・スポーツ」についてご説明いたします。市内には指定文化財が60件、登録有形文化財が20件あり、今後も適切な保存や管理が求められています。これまでの総合計画でも「文化のまち いちかわ」と謳っているように、「文化」は、市川市らしさの根底にあるものであり、引き続き重要な視点であると考えています。また、市民のスポーツ実施率の推移に目を向けると、令和元年から横ばいとなっていますが、昨年にはJFLに所属する「ブリオベッカ浦安（現 ブリオベッカ浦安・市川）」のホームタウンになり、4月には国府台スタジアムがオープンするなど、今後、「スポーツの力を活用してまちを元気にする」という視点は重要であると考えています。

次に、10の「財政」についてご説明いたします。本市の歳入総額は概ね増加傾向ですが、歳出についても扶助費をはじめとて年々増加傾向となっています。今後も社会保障関連経費の増加が見込まれることから、「選択と集中」による財源確保は、引き続き重要な視点であると認識しています。

最後に、11ページをご覧ください。こちらは、これまでの項目を一覧表にまとめたものです。以上のように、「次期総合計画策定において考慮すべき視点」や「課題」を整理しましたが、各専門分野を代表する委員の皆様から、「考慮すべき視点」や「課題」など様々なご意見をいただければと考えています。

説明は以上でございます。

○藤井会長：説明、ありがとうございました。

昨年の夏に、25年という総合計画の目標に向けた将来イメージに関するご意見を、皆様からいただきました。現在、基本構想に向けた検討が進められています。本日は、より具体化し、今後の約10年間において、基本構想を実現するための施策を定めるにあたって、事務局の認識や今後の見通しに問題がないのかなど、ご意見等を伺いたいと思います。25年間或いは10年間という期間でも構いません。特に関心がある事項でも構いませんので、委員の皆様全員からご発言いただきたいと考えています。それでは影山委員より順にご発言をお願いします。

○**影山委員**：初めなので話がまとまっていないかもしれませんが、「健康・福祉」については、健康寿命の延伸という点で非常に大事なところだと考えています。一方で、高齢者はもとより働き世代の健康や子供たちの将来に繋がる健康の教育といった2点を加えていただけるとありがたいです。また、外国人が増えてきているということですが、保健所でも関わることがあるので、どういった方々が増えているのか分かれば教えてください。例えば、学生なのか、企業にお勤めの方が多いのかなど、割合が分かれば教えてください。

○**藤井会長**：ありがとうございます。質問等への回答については、皆様からご意見を頂戴した後、全ていただきますので、よろしく申し上げます。

○**小高委員**：これだけの項目を綺麗にまとめるのは大変だったと思います。6の「経済」についてですが、非常に重要な事項だと考えています。私も県内の経済について、様々な事業者アンケートをとる機会が多いですが、昨今の県内事業者の関心事を見ると、圧倒的に人手の確保が一番の論点になっていると感じています。人口の部分でも話がありましたが、今後、生産年齢人口は減っていく見通しの中では、次期基本構想の対象となる25年間を通して、人手の確保は非常に重要なポイントであると考えています。人手不足の対応は様々あるかと思いますが、例えば、AIを活用したデジタル化で対応していく、生産性を向上していく、或いは、影山委員の発言でありましたが、外国人の活用や高齢者や女性の活躍できる環境づくりなど、色々な切り口があると思いますが、いずれにしても人材の確保や育成が経済の重要な論点ではないかというふうに感じました。

○**山崎委員**：7の「まちづくり（インフラ）」についてですが、大きな道路はとても立派になっていますが、地域の方が家を1歩出たときの小さな道路が凸凹だったりしますので、その辺も少し考えていただければと思います。

○**田中委員**：2の「こども」について、待機児童が解消されている本市ですが、現在のテーマとしては保育の質の向上、並びに人手不足、保育士不足、その点が課題と思います。他市と比較すると、保育士確保不足に関する新たな制度を導入することにおいては、他市に見習って確保すべく奨学金制度を導入していただきたいと強く思っています。質の高い保育士さんを確保し、質の高い保育を行っていただきたいと思っています。

○**酒井委員**：配布資料について、とても良くまとめられていると思います。私は文化活動をしていますので、ハード面は施設が数多くありますが、文化というのは、人が支えているものであり、ソフト面についても、もう少し織り込んでいただけるとすごくありがたいなと思います。

○**小林委員**：自治会の最大の役割は、地域の人と人をつなぐこと、コミュニティづくりであると考えており、このコミュニティづくりのきっかけづくりや仲間づくりをどのような形でやるべきか、常に頭を悩ませている状況です。コミュニティづくりのために、環境清掃活動などの様々なイベント活動を実施していますが、近年の少子高齢化や核家族化、働き方改革などにより、地域のつながりが希薄化している。このような中、自治会加入率・参加率の低下や役員のみならず人手不足が、非常に頭の痛い問題になっています。国としては、

デジタルの活用など地域活動に参加しやすい環境の整備に取り組んでもらっています。市川市においても、「市川市自治会等を応援する条例」の制定や「自治会コミュニティ活動支援補助金制度」の拡充など、自治会活動の環境整備を進めてもらっていますが、自治会が実施している事業に参加する地域の方は固定化され、また自治会役員の高齢化に加え、若年層の参加率が低迷している中、これまで参加されていない方や若年層をどのように巻き込むか、個人の意識をどのように盛り上げるかが重要となっています。

今、自治会は防災・防犯に一番関心を持っています。先程も質問がありましたが、狭あい道路の凹凸や傾斜などにより、自然災害等の発災時の円滑な避難や障がい者等の車椅子での歩行が困難になっていますので、今後考えていく必要があります。

また、文化・スポーツの分野になりますが、国府台スタジアムの開設などスポーツの力を活かしたまちづくりを進めていくということで、スポーツをする人の増加が見込まれますが、国府台スタジアム付近の和洋女子大学と千葉商科大学の歩道も非常に狭く、改善してほしいとの声も聞いています。

○松丸委員：私からは2点あります。1点目は、1の「人口」についてですが、これまで目にしていたものは、近い未来に減少するという推計でしたが、一番理想の形が本日示されました。人口減少の時期が後ろ倒しになる、これを前提とすると、これまでの議論にどう影響してくるのでしょうか。

2点目は、2の「こども」になりますが、生まれてから小学校に入学するまでに転出されてしまうという結果が出ています。こどもの教育として、成長過程を地域ぐるみでサポートするなど様々な取り組みをされているかと思いますが、本日の配布資料には記載がありません。今後、どのように考えているのでしょうか。やはり、教育を通じて、こどもが防犯・防災、環境問題、まちづくりなどを考え、市川市の魅力を感じてもらえるように、市全体としての教育、こどもを育てることが、長期的に考えても、依然として大事だと思います。

○紺野委員：私からも2点あります。1点目は、松丸委員と同様になりますが、1の「人口」について、まちづくりの中で、人口の維持、こどもや子育て世代は非常に重要になってくると思います。一方で、市川市の課題、子育て世代の転出が顕著となっていることについて、給食費の無償化などの取り組みもされていますが、東京都に隣接していることでもありますので、様々な施策を展開していただきたいと思います。

2点目は、災害についてです。江戸川の氾濫や地震による液状化を含め、様々な課題があるかと思いますが、災害に対する対策にもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○山極委員：商店街が元気でないと市は活性化しないと考えており、毎年、商工会議所では、デジタル地域通貨「I C H I C O」に似た「まごころサービス運動キャンペーン」を開催しています。自分の考えになりますが、「I C H I C O」とコラボし、もっと大きなものになるのではと考えており、今後の課題でもあると感じています。

○後藤委員：まず、安全・安心について、本社では災害用井戸を設置する計画があり、今後数年で全支店に設置されます。また、経済については、市川市で採れた野菜を行徳支店

で直売するほか、浦安市に紹介し、PRするなど様々な取り組みをしています。その中で、一番肝心ことは、どのように広報・PRしていくかだと思います。JA市川もPR・周知ができていない状況ですが、市川市についても、もっと積極的にPRし、実行していただければと思います。

○堀出委員：先般、管内における強盗事件を発生させてしまい、大変申し訳ございません。この事件を受け、不審者に対する通報が増加するとともに、防犯意識が高まっていると感じていますが、大前提として、事件が発生してから、防犯意識が高まっても遅く、先程後藤委員もおっしゃっていましたが、情報発信が非常に重要になります。広報いちかわは、良い媒体だと思いますが、タイムリーさに欠け、また、タイムリーさを求め、SNSを活用すると、情報を受け取る人が限定されます。特に、私たちは犯罪被害に遭いやすい高齢者、特に独居の高齢者に対する情報発信を課題としており、巡回連絡等で各家庭を訪問していますが、どうしても届かないところは届かないことがあります。市川市における安心安全についても、同様に、タイムリーな情報発信が必要となり、課題であると思います。

次に、高齢者が増加していき、生活保護世帯等の増加も見込まれます。健康寿命については、身体健康だけではなく、同居家族の心身負担の軽減という観点からも、認知機能は重要になります。

最後に、警察という視点から、道路環境・交通環境においては、狭い道路の問題があります。自転車事故や自転車のマナーに対する苦情を多くいただいています。本来、道路交通法違反になりますが、自転車が歩道に乗り上げて走行するものに対し、反則通告制度の適用により、取り締まりを強化していきますが、これにより、自転車が車道を通行するようになりますので、より事故の発生が懸念されます。「住みやすいまち」の実現には、道路環境についても考えていく必要があると思います。

○太田委員：5の「地球環境」について、他のテーマは市川市の課題だが、地球環境は世界的に取り組まなければいけないと思いますが、おそらくアメリカがパリ協定から離脱するという事で、世界的には脱・脱炭素と言われています。本当に二酸化炭素が原因なのか、市川市のグラフを見ても、かなりの温度が上がっており、脱炭素を日本中で取り組んでも、世界に与える影響というのは0.006°Cという試算もあり、おそらく二酸化炭素が原因ではないのではと言われています。中国は全くやる気もなく、また、トランプ政権から4年間脱・脱炭素に向けての動きがあるというところで、非常にコストがかかる問題だと思います。結果的に、産業に対しても非常にコスト高となり、供給が落ちたり、生活する上でも、様々な負担がかかるということなので、おそらく国は今後取り組んでいくと思うが、世界的な動きも見ながら進めていただければと思います。

○ほとだ委員：まず、人口についてですが、他の自治体を見ていく中で、人口減少がとんでもない勢いで進んでいます。そのような中で、人口が微増するという素晴らしいポテンシャルを持っている市川市がすごいと思う反面、さらにポテンシャルを伸ばしていきたいと思いました。人口を増やしていくという観点から、ネックは子育て世代の転出超過がポイントだと思います。先程ご説明がありましたが、ベッドタウンとして、交通の便が良いとありましたが、東京都からこれだけ近いと、もっと出生率が上がり、もっと子育て世代

に住んでもらいたいところですが、私自身も子育て世代として転出する気持ちもわかり、見せ方が上手な自治体に流れているように思います。保育園や幼稚園など、子育てしやすい部分を売りにしている自治体では、私たち世代のお母さんたちを見るとそこまで細かい施策は見ず、実際は各自治体のイメージが居住するところを決めてしまっています。市川市は土地が高いというイメージがあり、私たちの世代としてはそれがネックとなり、近隣他市に人口が流出していると思います。一方、高齢化が進む中、高齢者施策はもちろん必要だと思いますが、高齢者の方々はしっかりと施策を見ているので、やはりやらなければならない。今回の総合計画という大きな視点で見たときには、子育てとか教育というところに重きを置いた方が今後の市川市にとっては良いのではないかと思います。例えば、今回の子育て施策の満足度を拝見しましたが、経済的支援を行ったことにより、満足度が上がってきているのではないかと思いますので、市川市で家を購入する若い夫婦に対しての経済的支援や、若い夫婦が市川市で子どもを産み育てたいと思ってもらえるような、わかりやすくキャッチーな施策やイメージになると良いのではと強く思いました。また、やはり教育、東京都を選ぶ方は教育を見ているように感じます。東京都は教育に対しても十分な予算を配分し、様々な施策を展開しています。本市においても、教育、子どもを育てるというところにしっかりと軸に置くことができると、市川市がさらに盛り上がり、魅力的な街になるのではないかと思います。

○土屋委員：これまで発言された委員の皆様のご意見はもともとであり、共感もしますので、ぜひ組み込んでいただきたいなと思います。私からは大きく3点あります。

まず、1点目に障害者福祉政策についてですが、身体障害、知的障害、精神障害に関する相談のうち、精神障害に関する相談件数が増加し、身体・知的障害の相談件数と比較すると、2、3倍になっています。子供から、働き世代、高齢者まで、メンタルの不調に関する相談場所が逼迫し相談できない、また、その後のケアとして、行き場所がないという実情があります。この点を計画に組み込み、行き場所を確保できるよう、市が責任を持って、最後まで向き合う姿勢を見せていただきたいと思います。併せて、私も子育て世代であり、保育士の待遇向上に取り組むべきと思いますが、一方、障害福祉サービス事業所の専門員、特に精神保健福祉士などの待遇向上も急務です。保育士等と同様に人材の取り合いとなり、人材は流出すれば、市民の福祉サービスの低下に繋がる、このことは今すでに起きています。すべての市民にとって、明日は我が身です。保育士等の確保と同様に、同じレベルで取り組んでいただきたいと思います。

次に、2点目に災害についてですが、ご存じの通り、市川市は人口が多いので、在宅避難になる可能性が非常に高く、在宅避難の質を向上しなければなりません。在宅避難時に必要な便袋など、コロナ過でマスクの取り合いと同じ状況が想定されるので、市川市の避難先の特性を考え、補助金など他市に先駆けた災害対策に取り組んでいただければと思います。

最後に、私も働き世代ですので、保育士の待遇向上です。また、共働きの世代の数やニーズを洗い出し、ニーズをキャッチしていただきたいと思います。

○清水委員：「人口」と「まちづくり」について、まず、「人口」についてですが、松丸委員の発言でもありましたが、他の自治体では人口が減少すると予想しています。また、出生率も過去最低、20代前半の転入超過があるものの、以降転出してしまいうなど、人口

減少の要素が見受けられるが、どのように推計しているのかを伺いたいと思います。次に、「まちづくり」についてですが、生活道路の改善をお願いしたいと思います。先日、救急車を要請したが、家の前まで救急車が通れないという知り合いもいます。市川市の北西部には、救急車が通れない道路がたくさんあり、そのような土地をどうするのかを考えていただきたいと思います。最後に、公園が少なく学校開放もないなど、こども達が遊ぶ場所がないため、「まちづくり」という観点で考えていただきたいと思います。

○松永委員：自治体の担いとして大きく分けると、「人づくり」「仕事づくり」「まちづくり」の3つをやっていく必要があると思います。これを進める中で、子育て世代の人口減少や転出超過を解決するためにはどうしたら良いのか、まずは、「人づくり」という視点として、子育てに対する財政的支援が中心になると思っています。そもそも論として、教育の充実や義務教育の充実を図っていく、これからの社会変化の中で必要となってくるリスクリングに対してどう対応していくか、という視点をもう少し取り入れたほうが良いのではと思います。特に義務教育の充実という観点では、昔は「小学校で中学校受験するなら市川の小学校に行きましょう」と越境して駅の近くの学校に生徒が集まり「〇〇小学校は読み聞かせは有名だよ」ということがあったと思います。そのような教育の伝統を風化させず、継続していく努力が必要だと思います。そのための新しいファクトを押さえてデータドリブンの教育をしていくことを、新しい時代の中でできると思います。

田中委員の発言にもありましたが、奨学金制度の充実について、東京都に就職する職員の奨学金を肩代わりするという話を伺いましたし、奨学金を肩代わりする企業もあり、企業側は奨学金を肩代わりすることで、収入の控除対象になるというように、制度が変わったと言われています。これからの社会において、人口減少の中で、一人一人の生産性の向上を図る意味では、奨学金制度の充実など、学びたいと意欲のある人に対して、できる限り機会を提供することが、重要かと思っています。

次に、「仕事づくり」の面では、経済について言及されていましたが、消費に重きを置かれているのではないかと感じました。後藤委員の発言にもありましたが、大事にしたい産業が市川市には当然あります。農業や水産業など、後継者を含めて育てていく必要があります。また、新しい産業を作り出すという点で、湾岸地域に物流センターやデータセンターを作らせないということが先日話題になっていましたが、物流センターとデータセンターの位置付けは異なり、データセンターはAI社会の中では、なくてはならない社会ファンクションであり、高圧電気や広い土地という環境の良さがないと作れないものです。今、各地で誘致合戦が起っていますが、都市部に近い市川市が手を挙げられるのであれば、産業的な優位性もあり、「人づくり」「仕事づくり」の提供ができるのではないかと考えています。日本に必要不可欠なインフラに対して、先に手を挙げていくことは産業を育てるという意味で大事な視点です。

最後に、「まちづくり」の面では、交通不便地域に対する手当をどのようにするかが喫緊の課題と思っています。ゴールドシニア75でタクシー券を配布していますが、バス停まで、タクシーを呼ぶまでに時間を要するため、補助を使えないという家庭が多くあります。「どんどん外に出ましょう」と謳っても、駅まで行けば東京に近い、駅に行くまでが問題、不安を抱えている数多くの高齢者の方がいますので、その対策をどのようにするかという視点も取り入れていただきたいと思います。

全体を通して言うと、広域連携の視点で松戸市と連携をするなど様々な連携をしていま

すが、今後、単一の自治体でやることが限られてくると思うので、広域連携を積極的に進めて、スケールメリットを生かしていく視点を次期計画の中で取り入れて欲しいと思います。

○藤井会長：ありがとうございました。皆様のご意見を伺っている中で、以前、ワークショップを開催し、絵でイメージングしていくアプローチをしたときに、どの世代も「コミュニティ」というキーワードがあり、一番必要だけでも欠如しています。コミュニティ活動のベースをどのように育てていくのか、この難しさが小林委員の発言から伝わりましたし、将来的には重要な位置付けをしなくてはなりません。東日本大震災時には結束力が上がったが、喉元すぎるとどうしてもというところがあるので、市川市の地域性をどう釣り上げていくのかを考えていかなければなりません。

また、私自身の専門分野である都市交通計画になると、10年或いは25年先を考えてみると、自動運転のバスが10年後には全国で500台ほど製造され動く時代、都道府県でいうと約10台は配備されているといった時代です。さらに、25年後の2050年を世界の市場で見ると、自家用車がレベル3や4といった自動運転できる車両の販売台数が新車の約5割を占めると言われています。製造されるものはできるが、受け皿、運用できる都市になっているかという、まだまだです。市川市はとても便利な立地であるため、公共交通を基軸にサポートするところと、交通不便地域における移動支援が必要なところを把握する中で、将来のインフラ整備に活用できるような土地があるのかどうかにも触れていかなければなりません。そのためには、DX或いはGXなどのデジタル化を見込まなければならず、3Dデジタルマップ等を活用する構想も検討していかなければなりません。現在では、ドローンを飛ばせばデジタルマップが作成できます。このようなことから、長期的なインフラ整備を計画づけていく必要があるのかもしれない。というのも、北千葉道路については、10年先は難しいかと思いますが、25年先には完成して欲しいという願いを込めると、市川市の北部が非常に活躍する場面が非常に大きく、東京都、成田、埼玉県を結ぶ道路として、また、臨海部に集中している物流センター等の土地利用を含めた優良な計画を策定していかなければなりません。

それでは、これまでの委員の皆様のご発言では、人口に関するご意見等が多く、本当に人口増加していくのか、また外国人の動きなどを中心にご説明をお願いします。

○染谷課長：様々なご意見をいただき、ありがとうございました。まず1点目、人口についてですが、国が示している日本の将来人口においても、少しずつ増加していくというデータがあります。人口増加の要因として、一番大きい要因は国際人口であり、外国人の移動が影響しているという結果が出ています。先程、どの国の方が多いかという質問がありましたが、まず、年齢構成は20から40歳代が増加している傾向が強く、千葉県全体としても同様の傾向となります。また、本市における国別の人口移動については、一番は中国、次いでベトナム、フィリピン、韓国の順となっています。その他の人口増加の要因として、本市は東京都に隣接しているベッドタウンという特徴を持つため、就学や就職を機にした本市への移動があります。東京都よりも物価や家賃等が安価であることから、本市を含めた近隣市への移動も大きな要因となっています。資料の2「こども」にも記載がありますが、20歳代の転入超過が顕著となっており、就学や就職を機にした転入が多いことが、このデータからもわかります。こちらは、市川市に関わらず、近隣市においても

同様の傾向となっています。本市の場合は、20歳代の転入超過である一方、地価が高いなどの理由から、子育て世代の流出が繰り返されています。転入と転出を比較すると、微増となりますが、転入超過が見込まれると予測しています。また、開発人口による人口の増加も見込み、人口減少が後ろ倒しになると予測しています。

次に、教育についてですが、本日の審議会資料において、教育に関する記載がありませんが、当然、教育は非常に重要な視点であると考えています。子育て世代の方への魅力の1つという側面もあり、そのような部分も考慮すべき視点とさせていただきます。

次に、情報発信についてですが、次期計画にどう位置付けるかなど検討は必要になりますが、広報・PRをすることにより、本市の取り組みを理解してもらうことが重要だと思います。良い施策を展開しても、伝わらなければ、意味がないので、情報発信も非常に重要な視点であると認識しています。

次に、広域連携についてですが、近隣市との広域連携として、最近では松戸市、また京葉地域の広域連携として、船橋市、浦安市とは以前より連携を進めています。人口減少や高齢化社会が進む中、単独自治体だけで対策を検討するのではなく、広域連携を活かしながら、対策を講じていく必要がありますので、広域連携も非常に重要な視点だと思っています。環境問題も、同様になりますが、本市の取り組みだけでは問題解決になりませんので、広域的な取り組みが重要だと考えています。

人口減少や高齢化社会は、それだけの問題ではなくて、ご意見でもありました「人材の確保」、「財政の確保」や「コミュニティづくり」などすべてに共通する問題だと思います。今回、考慮すべき点をご紹介しましたが、それぞれの課題をそれぞれで解決していくのではなく、これまでの計画と同様、横断的に連携できる計画にしなければなりません。本日のご意見を踏まえ、どのように施策の中で盛り込むか、今後の方向性を考えるうえでどのように取り組むかを検討させていただきます。

○藤井会長：ありがとうございました。他の自治体においても、どのように転入を推進していくかを悩まれています。東京都に隣接する自治体には、人が入ってくるので、いかに逃がさないか施策を講じるかが重要となってきます。本日は、皆様から多くのご意見等をいただきましたので、このご意見等を踏まえ、検討進めていただければと思います。

■報告第1号 市民アンケートの中間報告について

○藤井会長：続いて、報告第1号「市民アンケートの中間報告について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○染谷課長：それでは、報告第1号「市民アンケートの中間報告について」、ご説明いたします。

資料4「市民アンケート中間報告について」をご覧ください。前回の審議会でも、アンケートをより分かりやすくするようご指摘をいただき、事務局にて内容を修正した後、アンケートを実施しました。アンケートの回答期限は先週の金曜日までとなりますので、本日は、アンケート結果の速報値をまとめた中間報告となりますので、現在の集計状況等についてご説明いたします。

まず、調査の目的は、第三次基本計画の評価及び次期総合計画の基礎資料として活用す

るために実施したものです。調査期間は、12月末から1月17日までとなり、対象者は、18歳以上の市民6,000人を住民基本台帳から無作為抽出し、アンケート調査票を郵送にて配布することにより実施しました。現在の回答率についてですが、29.5%と約3割の市民の皆様にご回答をいただいている状況です。今後の集計方法は、第三次基本計画の策定時に確認した施策満足度との比較や、各施策の具体的な取り組みに関する満足度及び優先度の評価をポートフォリオ分析で行い、次期総合計画の策定において活用していきたいと考えています。最終的なとりまとめ結果については、次回の審議会でご報告させていただき予定です。

説明は以上でございます。

○藤井会長：説明、ありがとうございます。それでは、委員の皆様、ただいま事務局よりご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○ほとだ委員：回答率の想定は40%だったかと思います。10%以上不足している状況ですが、回答期限を延ばす、或いは新たに追加で対応するなど、考えていますでしょうか。

○染谷課長：これまで実施したアンケートの回答率として、例えば、基本構想に関するアンケートでは39%、第三次基本計画策定に関するアンケートでは37%、計画の総合評価書作成に係るアンケートでは36%という結果となっており、これらと比べると低い回答率となっていますが、回答期限後であっても、回答が提出されている状況ですので、回答状況を注視し、最終的な報告をさせていただきます。また、インターネットにおいて、すべての項目に関するアンケートを実施していますので、集計方法は異なりますが、そちらの意見も参考にしたいと考えています。

○藤井会長：委員の皆様、その他、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

その他

■その他

(その他 なし)

○藤井会長：本日はすべての委員の皆様からご意見をいただきましたので、講評はなしとさせていただきます。

それでは、本日の議題はすべて終了しました。

傍聴の方は、ここで退席となりますので、よろしく申し上げます。

(傍聴人退席)

○藤井会長：最後に、事務局から連絡事項はありますでしょうか。

○事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

次回、第4回の審議会については、3月27日木曜日15時からの開催を予定しております。

詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いたします。本日の会議は以上となります。皆様、ありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願いたします。